

## 第4編

# 緑化施策の実施に向けて

### 1 計画の推進に向けた体制

本計画の目標実現を効果的に進めるためには、本計画で定めた施策（取り組み）に関わる方々との協働が不可欠です。そこで、「市民」、「事業者・市民団体等」、「ながの緑育協会」、「長野市」が協働し、計画を推進していきます。

特に、計画の推進を主導する行政とながの緑育協会が積極的な情報提供と啓発を行い、緑育のより一層の推進を図りながら、市民の誰もが携われる緑づくりを進めていきます。

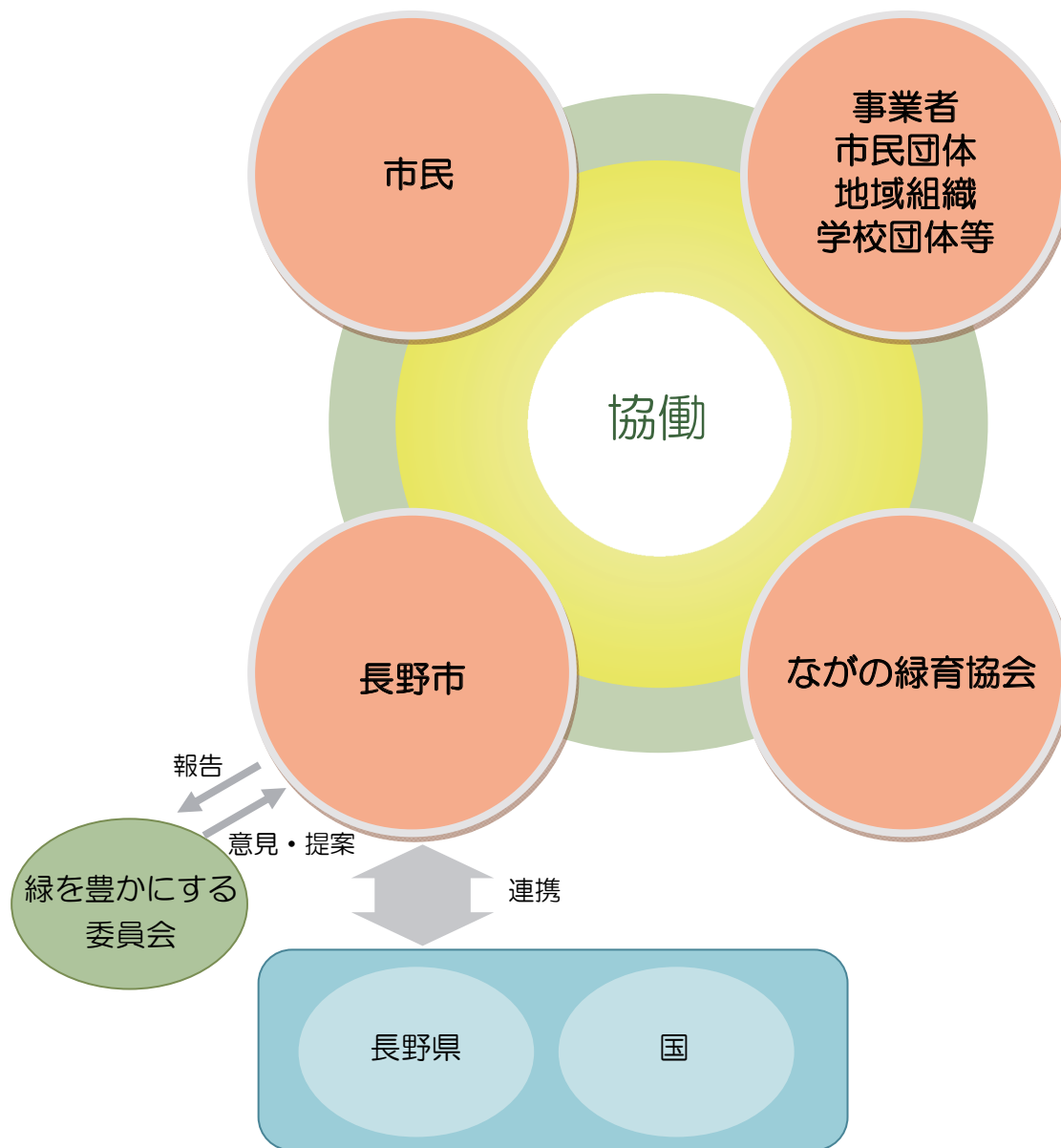


図 計画の推進に向けた体制

## 2 計画の進捗管理と評価、見直し（P D C Aサイクル）

本計画では、取り組みが計画的に実施され、効果を上げているかについて評価・検証を行うとともに、課題が生じた場合は改善策を検討することとします。計画の評価は、各施策の実施状況や、まちづくりアンケートによるモニタリングで行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

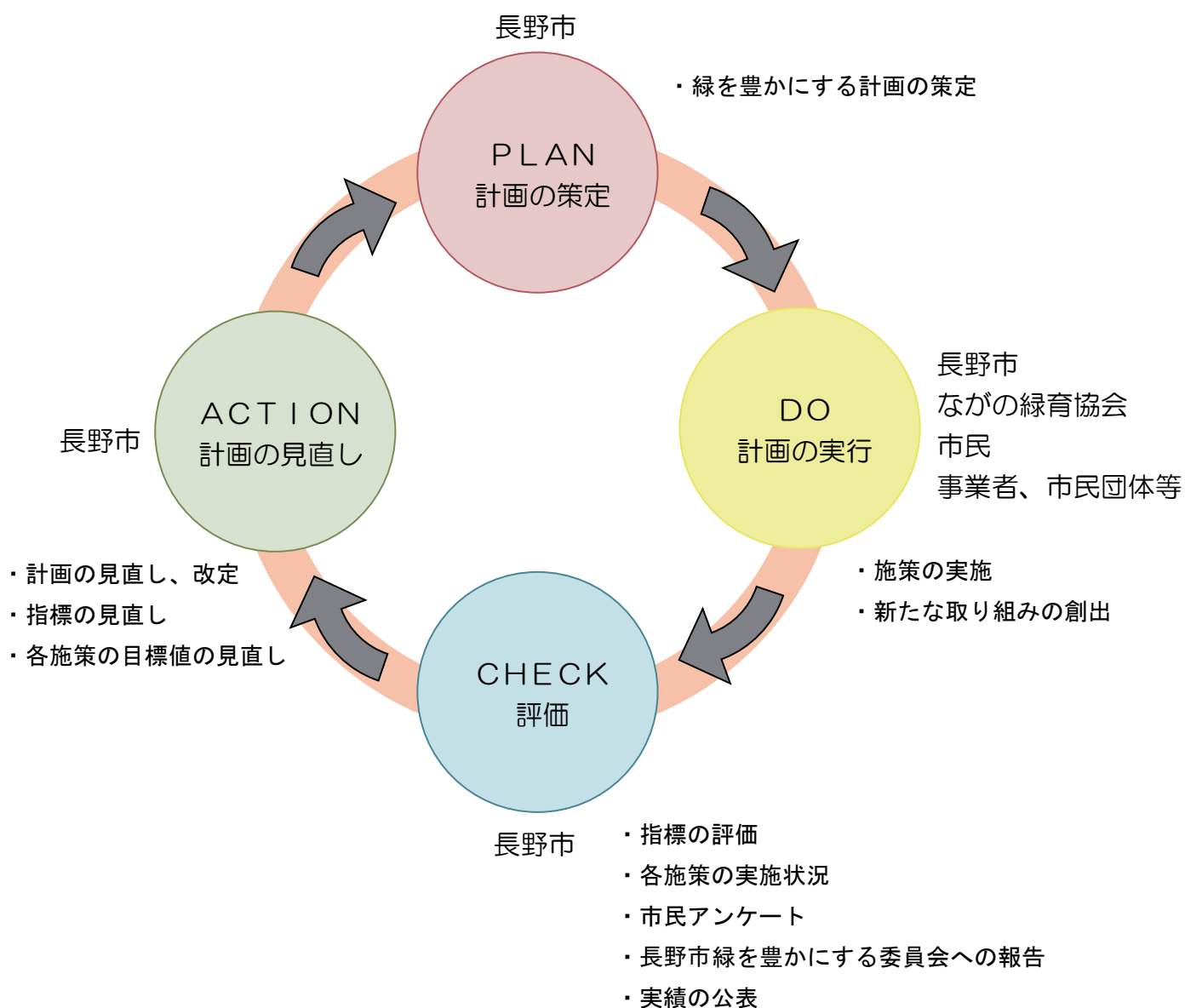


図 計画の進捗管理と評価、見直し（P D C Aサイクル）

### 3 重点的な取り組み

本計画をより推進するため、既存の施策を継続的に進めていく他に、新たな施策やより強化していく施策については、重点的な取り組みとして、優先して実行計画の検討及び策定を進めていきます。

#### (1) 公園の再生、見直し

少子高齢化や人口減少など社会状況の大きな変化を踏まえ、公園緑地に関する政策は、公園緑地のポテンシャルを都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージへの移行が求められています。

長野市においても、新たに公園を整備するのではなく、市民がより公園を使えるように施設の使い方の検討やリニューアルを行い、公園のストック効果の向上を図ります。また、必要に応じて公園の移転と再編についても検討し、それに伴い都市計画決定された供用、未供用の都市公園の見直しの検討も進めます。

実施計画（案）	実行内容（案）	関連指標
都市公園の再編、リニューアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の利用を高めるための再整備や再編計画の検討</li> <li>大規模な公園等のリニューアル計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1（市民1人あたり都市公園面積）</li> </ul>
都市計画決定された都市公園の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の全体配置の見直しの検討</li> <li>都市計画公園の見直し方針の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標2（緑被率）</li> </ul>

#### 【関連施策】

- ・都市公園の配置検討と整備
- ・社会情勢の変化や市民のニーズに対応した公園づくり
- ・既存公園の再整備及び再編計画の検討

#### (2) 公園の維持管理

長野市の公園は、築50年程度が経過した公園もあり、施設の老朽化が進行しています。公園利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持するため、「公園施設長寿命化計画」に沿った維持管理と、今後の状況の変化に応じて長寿命化計画の改訂を進めます。

また、公園の維持管理を担っている公園愛護会の活動紹介や参加・協力の呼びかけを行い人材不足の解消を図るなど、公園愛護会の活動支援を行い、維持管理体制の強化を図ります。

実施計画（案）	実行内容（案）	関連指標
都市公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に沿った維持管理</li> <li>公園施設長寿命化計画の改訂</li> <li>公園愛護会の活動への支援など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標2（緑被率）</li> <li>指標3（緑に関わる愛護活動やボランティア活動に携わる市民の割合）</li> </ul>

#### 【関連施策】

- ・公園緑地の維持管理
- ・協働による管理運営
- ・愛護会活動の活性化

### (3) 民間活力による緑の創出の推進

都市公園の魅力向上を図るために、設置管理許可制度やPFI事業、P-PFI、指定管理者制度等多様な官民連携手法を活用し、効率的・効果的な公園の整備、管理運営を図ります。

また、市街地での公園緑地の不足の解消を目指した市民緑地認定制度の導入を図るため、市街化区域全域への緑化重点地区の指定拡大と、市民緑地認定制度の市民への周知を進めます。

実施計画 (案)	実行内容 (案)	関連指標
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サウンディング調査の実施検討</li> <li>・ 民間活力導入の方針の検討</li> <li>・ 市街化区域全域の緑化重点地区の指定の周知</li> <li>・ 市民緑地認定制度の導入と市民への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標 1 (市民 1 人あたり都市公園面積)</li> <li>・ 指標 2 (緑被率)</li> </ul>

#### 【関連施策】

- ・ 民間活力を導入した公園施設の整備の検討
- ・ 民間活力を活用した緑地の整備
- ・ 緑化重点地区の指定

### (4) 緑育の推進、情報発信

市街地での緑化を推進するには、住宅地等の私有地の緑化が不可欠です。長野市では前計画策定時より「緑育」を通じて、市民が『緑とのふれあい』をきっかけに『緑を守る、育てる』ことに関心を持ち、身近な緑化活動から活動の幅を広げ、市民相互の交流なども通じて、緑と親しむ人や文化を育てるとともに、緑育を継続的に進めるために必要な『人材育成』を行い、市民の自主的な緑化活動を支援・促進していきます。

長野市やながの緑育協会では、緑育が多くの市民に根付き、市民の緑化活動がより幅広く、より深いものとなるように、緑育の拠点となる場所の整備を進めながら、緑育活動の担い手づくりや関連組織との連携強化、情報提供の充実などの支援を進めていきます。

また、地域における保存樹木、保存樹林への理解を促し、普及啓発を行い、登録件数を増やすようにつとめます。

実施計画 (案)	実行内容 (案)	関連指標
市民との協働の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の見直し、新たな広報の検討</li> <li>・ 緑とふれあうイベントの充実</li> <li>・ 緑育を担うボランティア等の育成</li> <li>・ 緑育を市内全域に広めていくための拠点・体制づくり</li> <li>・ 保存樹木、保存樹林の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標 2 (緑被率)</li> <li>・ 指標 3 (緑に関わる愛護活動やボランティア活動に携わる市民の割合)</li> </ul>

#### 【関連施策】

- ・ 緑に関する情報の発信
- ・ 緑の普及啓発プログラムの作成
- ・ 歴史的環境を形成する緑の保全

施策と重点的な取り組みとの関係を下図にまとめました。

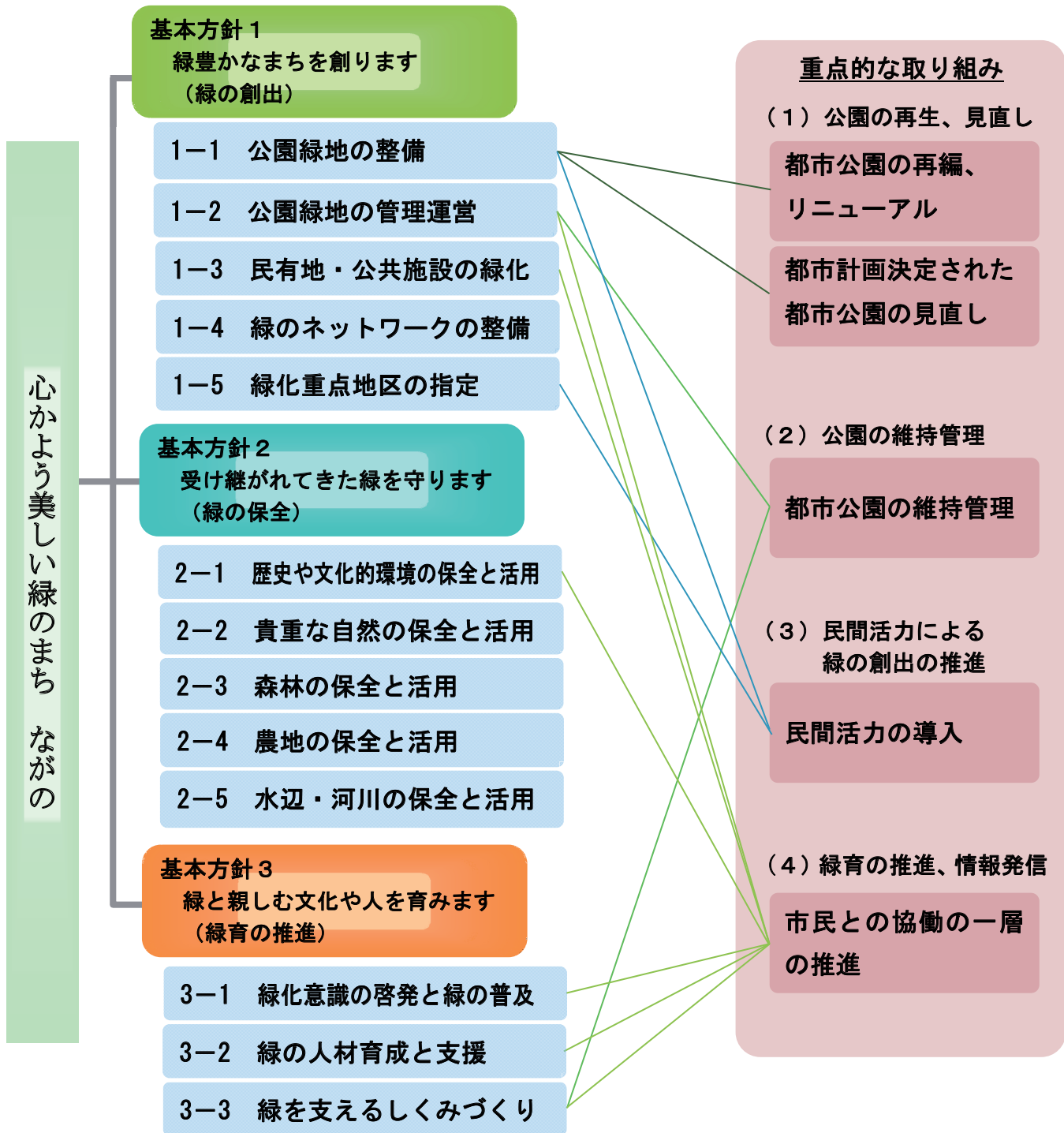


図 施策と重点的な取り組みとの関係